

地方分権改革推進本部及び地方分権改革有識者会議に係る要請について

政府の地方分権改革推進本部及び地方分権改革有識者会議におかれては、地方分権改革に熱心に取り組んでいただいております、その成果に大いに期待しているところです。

この度、「地方分権改革の総括と展望」の中間とりまとめが示され、本部で了承されました。この「総括と展望」は、これまでの地方分権改革に一定の成果が現れていることを踏まえ、その総括と今後の取り組むべき方向性を明らかにするものです。

そのなかで、国から都道府県への事務・権限の移譲を進めるにあたり、制度上国からの権限移譲の受け皿とされている広域連合の活用について言及されており、我々としても府県域を越える唯一の広域連合として評価しています。

関西広域連合は、国出先機関をはじめとする国の事務・権限の受け皿を目指すべく、これまで防災、観光・文化振興をはじめとする7分野の事務も含め、関西の広域行政課題の解決に向けた取組を着実に進めているところです。

つきましては、関西広域連合として以下の点について強く要請し、今後の検討において特段の配慮を求めます。

1 関西広域連合を対象とした事務・権限の移譲を進めること

既に広域自治体として実体を備える関西広域連合を対象として、国からの事務・権限の移譲を進めること。

とりわけ直轄国道・河川の関西広域連合への移譲について検討に着手すること。

2 「提案募集方式」に国の応答義務を付すこと

「提案募集方式」の導入にあたっては、地方からの提案に対する国の応答義務を明確にし、採否の客観的理由を明らかにするなど、地方の提案に真摯に対応する仕組みを検討すること。

3 関西広域連合の意見も踏まえること

来年早々にも地方からの意見聴取を行う予定とされているが、関西広域連合をその対象とすることや貴有識者会議との意見交換会を開催するなど、関西広域連合との十分な意思疎通を図ること。

4 地方の実情を踏まえて改革を推進すること

具体的な改革を進めていくなかで、結果として地域間の格差を引き起こし、一定の行政水準を確保することが地域的に困難な事態とならないよう、地方の実情に十分配慮して検討すること。

平成25年12月26日

地方分権改革推進本部 本部長 安倍 晋三 様
内閣府特命担当大臣(地方分権改革) 新藤 義孝 様
地方分権改革有識者会議 座長 神野 直彦 様

関西広域連合

連合長	兵庫県知事	井戸 敏三
副連合長	和歌山県知事	仁坂 吉伸
委員	滋賀県知事	嘉田 由紀子
委員	京都府知事	山田 啓二
委員	大阪府知事	松井 一郎
委員	鳥取県知事	平井 伸治
委員	徳島県知事	飯泉 嘉門
委員	京都市長	門川 大作
委員	大阪市長	橋下 徹
委員	堺市長	竹山 修身
委員	神戸市長	久元 喜造